

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	発電所物揚場に係留中の土運搬船において、船舶および係留設備の点検作業をしていた作業員が、係留ロープと船舶取付緩衝材タイヤの絡まりを改善しようとタイヤに乗り込んで作業を行っていたところ、波による船舶のゆれによりタイヤと護岸の間に上半身を挟まれ負傷したため、ドクターヘリを要請し病院へ搬送。	G I	

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系プロセスサンプル第二隔離弁(電磁弁)の作動確認時、閉側動作不良(全閉操作で流量指示あり)が認められたため、当該弁を点検。	G III	H24.5.25再審議にてグレード変更「G I → G III」
2	3号機	建屋内冷房装置冷却水系冷凍機(A)点検において、空冷コンデンサーファン(F)の羽根がファンシャフトから脱落および羽根一部に欠損が認められたため、当該ファンを修理。	G III	